

社 説

伊藤の歸朝は他より促したるかの如くは自から思ひ立たるものか局外より知るに付されども既に角に頭の大病に罹りしき此場にて歸朝との丸之内の當局者の如きに於ては名譽の來る所外に一毫の餘を有す處が無く、即ち治療法は他の如きと同様ある上の方には必ずして聽診するの意味もあらんかならぬ。即ち當局者に如何なる醫案あるやは始く擱き今當局者は取りも直さず主任醫にして着手する可きものなり現政府の當局者は在野の時よりして眼前に病人を引受けつゝあるものなれば治療の決断片時も猶豫す可きに非ず他の歸朝如何に拘はらず遠方に着手する可きものなり後には施政の宣言を公にしたる中にも行政整理の一事の如き實際に着手しながら今日に至るまで毫も見る可きものなきは何ぞや或は其抱負云々は時の政府を倒さんとする爲めの方便にして人氣取りの大言壯語に過ぎず實際地位を得るの外、他に詮なきは後の舉動を見て知る可しなば非難するものなきに非されど凡そ日本人一般の性質として國家に忠貞なるは平素の事實に明白にして斯る輕薄の舉動は尋常普通の場合にも容易に見る可らず松方の如き殊に忠實一偏の人物にして誠意誠心國事に當りて他念なきは我輩の保證する所なれども正直者の缺點、俗に云ふ氣の弱きが爲めに實際に臨んで躊躇するものと認めざるを得ず喻へば醫者が治療を施すに當り一矢患者の訴ふる所を開て之を兼にする時は決斷容易ならず體物の切斷は患者の身に痛みを感じる可らず松方の如き殊に忠實一偏の人物にして誠意誠心國事に當りて他念なきは我輩の保證する所なれども正直者の缺點、俗に云ふ氣の弱きが爲めに實際に臨んで躊躇するものと認めざるを得ず喻へば醫者が治療を施すに當り一矢患者の訴ふる所を開て之を兼にするには到底施術の機會を得ず次第に體化して不治の症に陥る可きのみ人體の病ならんには單に當人の一身に不眞面目の不幸を見る可し喻へば入丈鳴の如き人智の程度甚だ低く文字を解する能ひの極めて拂底なるより止むを得ず併しをして巡査を兼任せむるか如き奇談もあるよし觸地に於ては自から一種の便法ならんなれども國家の病氣を擔任主王任醫が區々たる苦情の爲めに焦急の重體を勃興して施術を躊躇するが如き断じて許す可らざる所なり。今の政府部内には當局の廢置、吏員の任免、事の整理す可らざるもの甚多く殊に地方官の如き差寄り新陳更代の弊を見る可し喻へば入丈鳴の如き人智の程度甚だ低く文字を解する能ひの極めて拂底なるより止むを得ず併しをして巡査を兼任せむるか如き奇談もあるよし觸地に於ては自から一種の便法ならんなれども國家の病氣を擔任主王任醫が區々たる苦情の爲めに焦急の重體を勃興して施術を躊躇するが如き断じて許す可らざる所なり。八丈鳴の奇を學ぶの例なきに非ず是種の奇態は中央と地方とに論なく須らく一掃して新人物を登用す可きのみ部内の整理に就ては固より種々の反對もあらんなれど誰も是種患者の苦情と一般苟も醫者たるもの、耳聴の如きに非ず況んや行政整理は當局者の目的のみ天下一般の問題にあそもれば區々支那問題の如きの如きに非ず況んや彼の歸朝法の始末は我輩の失望と感心して躊躇したる所なれども今日に至りて如何に論ず

るも取返しは付く可らず恰も天災同様歸らむる外なしとして最早や容易に言はざる可し敢て當局者の安心を乞ふ所なれども認今後財政の始末に備き實際に無き金を使はんとするは如何なる財政家をして局に當らしむるも到底工風ある可さに非されば增税の外に策なきは明白なる可し或は其決斷に就ては議會の向背如何の指念あらんか増税は固より人民の喜ぶ所に非ず铭々の私情より云へば寧ろ租稅の全廢みそ望むるとなれば或は議會の中にも反對の意あらんなれども其反対は單に増税のみに限らず若しも一々反対を指念して全く無反対を期するときは國家の事業は何事も行はる可らず苟も自家の責任を重んずるものならんには他の向背如何に指念せず抱負の實行に勉むるふそ政治家の本分なれば或はいよ／＼議會の否決する所とならんには之を解散して飽くまで實行を期するか又は自から退て面目を失うするか其進退に當局者の覺悟次第なれども我輩の所見を以てすれば目下増税の必要は國民一般に認むる所にして公然異論を唱ふるものなきは畢竟國事の急なるが爲めに自から私情を抑ふるものにして即ち日本人本來の性質を見る可きなれば其決斷は案外容易に遅れたるみどなれば最早や片時も猶豫す可らず部内の改革は明日より直に着手するは勿論租稅の增收は速々に断ず可き筈のものなるに今日までの躊躇は既に大に遅れたるみどなれば最早や片時も猶豫す可らず部内に其方法を決して次期の議會を待て第頭第一に提出す可し其決斷は伊藤の歸るも歸らぬも自から責任を負ふ意識心は我輩の敢て疑はざる所なれども國事の急にはて躊躇するふともあらんには自から主任醫の本分を盡さるゝものと認めざるを得ず果して然らば當局者の誠意誠心は我輩の敢て疑はざる所なれども國事の急には間に合はざる純物として望を絶つの外なきのみ

○上海特報

八月十三日

10. The following table shows the number of hours worked by 1000 employees in a company.

下男下女の衆で主で一人とも逃がさず凡て三十二人を殺せり元來此地方は政治行届かず無賴の輩横行して甚だ物騒なるを以て何れの縣令も四五十の護衛兵を帶ふるふとを許され居るふどなるが今す士匪は斯かる狼藉を効けるに際し瀋陽縣令の護衛兵は頗りに賊と鬭ひ且つ軍營よりも一百の援兵到着したれど未嘗當り難く全衙門を敵の手に委して奔逃せしかば士匪は勢に乘じて其の狂暴を逞うし到る處人を殺し財を奪ひ暫らくにして瀋陽城全部を占領し要所には警戒を保ち最早や純然たる一揆の形體をなせり斯かる間にも彼等は今後の一淮退に就きて永明なる哥老會支部より之指揮を待ちを始めた數日を経て永明に於ける哥老會尚は此夜同支部より興安地方に使を送りて瀋陽一揆と相應じて旗を擧ぐべしと命令せり興安とは同じく廣西の一部會にして湖南省に近き所にあり盜賊並びに哥老會員の甚だ多き地にして瀋陽と相去る遠からず斯くて彼等は直ちに城外の村落を劫がして重もに食料の強奪を始めたり數日を経て永明より書狀來り第一に廣西湖南の兩巡撫は互に電信を以て打合せ瀋陽を回復せん爲め三千の兵を送くるみと第二永明に於ける哥老會員は斯かる多數の官兵を打破るべき程多からず殊に武器の調はざるみと第三若し瀋陽一揆の數少からば寧南城を棄てゝ興安土匪と合し其馴馴せる食料其他の物品を携へ山中の砦に退きて後日の命令を待つべきみど其の内に湖南省の哥老會員も亦旅を擧ぐべきふと申述れり其此書狀は途上にし偵察騎兵に取押へられたるも是と同一の命令は其の他にも發せられしと見え舊らくして其の分捕品と携へ瀋陽城を引き拂ひ興安一揆の二千人と合して山砦に退き官兵若し推し寄せらば快よく一戰すべしと云ふ他だ一揆の武器は不完全にして三千人の内鐵砲を有するは僅かに三百人他は皆刀劍、槍、鎗などを思ひノべに攜帶せる由因に記す往々甘肅省に起れる回教徒の叛亂も此度の廣西一揆の亂勝と同じく其の地の縣令城或る回教徒を獄に下したるより之を救はん爲め騷動を惹起し二十萬の回教徒戦争に從事する程に至り二年間干戈の爭ひむつなかりしみどわり又た先頃四川省の一地方にも是に似たる事より暴徒起り官吏の殺されたるふとあがと云ふ